



熊本県公報

第 1 1 9 1 6 号
平成 22 年 6 月 15 日 (火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2

公 告

- 平成 2 2 年度地籍調査事業計画…………… (農村整備課) 2
- 換地処分…………… (") 3
- 土地改良区役員の退任及び就任の公告…………… (農村計画・技術管理課) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任の公告…………… (") 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工振興金融課) 5

登 載 依 頼

- 熊本県警察汎用電子計算機の借入れに係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部情報管理課) 7
- 熊本県警察汎用電子計算機の借入れに係る一般競争入札の実施…………… (") 7

告 示

熊本県告示第 6 1 8 号
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 2 年 6 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--|-----------|------------------|
| つくれケアプランセンター 菊池郡菊陽町大字津久礼字久保 2 6 8 4 番地 1 | 医療法人社団峯和会 | 平成 2 2 年 6 月 7 日 |

熊本県告示第 6 1 9 号
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 2 年 6 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---|-----------|------------------|
| つくれヘルパーステーション 菊池郡菊陽町大字津久礼字久保 2 6 8 4 番地 1 | 医療法人社団峯和会 | 平成 2 2 年 6 月 7 日 |

熊本県告示第 6 2 0 号
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 2 年 6 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--|-----------|-----------|
| つくれヘルパーステーション 菊池郡菊陽町大字津久礼字久保2 684番地1 | 医療法人社団峯和会 | 平成22年6月7日 |

熊本県告示第621号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

(通所介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--|------------|-----------|
| J A あまくさデイサービスセンター 虹のはるか 天草市倉岳町浦1254番地4 | あまくさ農業協同組合 | 平成22年6月7日 |

熊本県告示第622号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護予防通所介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--|------------|-----------|
| J A あまくさデイサービスセンター 虹のはるか 天草市倉岳町浦1254番地4 | あまくさ農業協同組合 | 平成22年6月7日 |

熊本県告示第623号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市御所浦町横浦字鬼神瀬614番2、615番、617番1、617番2、618番
 - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第337号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により平成22年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公示する。

平成22年 6月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 調査を行う者の名称 | 調 査 地 域 名 | 調 査 期 間 |
|-----------|--|--------------------------|
| 熊本市 | 戸島町、戸島本町、戸島一丁目、戸島二丁目、戸島三丁目、戸島五丁目、戸島七丁目、正清、轟、上古閑及び円台寺の各一部並びに戸島四丁目、宮原及び田底の全部 | 平成22年5月25日から平成23年3月31日まで |
| 八代市 | 坂本町鮎帰ろ、坂本町鮎帰は、坂本町鮎帰に、鏡町鏡、鏡町鏡村、鏡町有佐、鏡町内田、東陽町河俣、泉町仁田尾及び葉木の各一部並びに郡築1番町、郡築2番町、郡築3番町、郡築4番町、高島町及び鏡町中島の全部 | |
| 水俣市 | 越小場、古里、袋、大川及び小津奈木の各一部 | |
| 天草市 | 久玉町及び牛深町の各一部 | |
| 山鹿市 | 菊鹿町矢谷、相良、上内田及び五郎丸の各一部 | |
| 菊池市 | 亘、下河原、深川、西寺及び四町分の各一部並びに片角、北宮及び大琳寺の全部 | |
| 宇土市 | 上綱田町及び下綱田町の各一部 | |
| 上天草市 | 大矢野町維和の一部並びに大矢野町湯島の全部 | |
| 宇城市 | 三角町大田尾及び三角町三角浦の各一 | |
| 阿蘇市 | 大字赤仁田及び小園の各一部 | |
| 南小国町 | 大字中原及び満願寺の各一部 | |
| 小国町 | 大字下城及び黒淵の各一部 | |
| 産山村 | 大字産山及び片俣の各一部 | |
| 高森町 | 大字中の一部 | |
| 南阿蘇村 | 大字河陰の一部 | |
| 西原村 | 大字河原の一部 | |
| 御船町 | 大字高木の一部 | |
| 益城町 | 大字寺迫、下陳及び木山の各一部 | |
| 山都町 | 津留、白小野及び鶴ヶ田の各一部並びに荒谷、牧野川口、伊勢、花上及び橘の全部 | |
| 氷川町 | 高塚、新田、野津及び大野の各一部並びに河原の全部 | |
| 芦北町 | 大字立川、吉尾、大岩、黒岩及び上原の各一部 | |
| 多良木町 | 大字多良木の一部 | |
| 水上村 | 大字湯山の一部 | |
| 五木村 | 大字甲、乙及び丙の各一部 | |
| 球磨村 | 大字渡乙の一部 | |

熊本県公告第338号

県営宇城東部二期地区（大井早工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第339号

菊池郡大津町に事務所を置く迫井手土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 役職名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|--------|-------------------|
| 退任 | | |
| 理事 | 志賀 敏男 | 菊池郡大津町大字岩坂800番地 |
| 理事 | 江藤 政孝 | 菊池郡大津町大字岩坂768番地 |
| 理事 | 中尾 誠志 | 菊池郡大津町大字岩坂315番地 |
| 理事 | 渡辺 守行 | 菊池郡大津町大字岩坂619番地 |
| 理事 | 中村 憲一 | 菊池郡大津町大字岩坂173番地1 |
| 理事 | 東家 直樹 | 菊池郡大津町大字岩坂557番地 |
| 理事 | 西村 富貴子 | 菊池郡大津町大字岩坂505番地 |
| 理事 | 山本 武敏 | 菊池郡大津町大字岩坂1327番地 |
| 理事 | 村上 恵一 | 菊池郡大津町大字中島88番地 |
| 理事 | 宮本 修 | 菊池郡大津町大字中島49番地 |
| 理事 | 合志 和典 | 菊池郡大津町大字中島53番地 |
| 理事 | 村上 幸秀 | 菊池郡大津町大字中島17番地 |
| 理事 | 荒木 博文 | 菊池郡大津町大字中島180番地 |
| 監事 | 光永 徹 | 菊池郡大津町大字岩坂99番地 |
| 監事 | 山本 精喜 | 菊池郡大津町大字岩坂571番地 |
| 監事 | 芳崎 優次 | 菊池郡大津町大字中島77番地 |
| 監事 | 村上 孝則 | 菊池郡大津町大字中島24番地 |
| 就任 | | |
| 理事 | 西本 政弘 | 菊池郡大津町大字中島31番地 |
| 理事 | 荒牧 佳志子 | 菊池郡大津町大字室364番地4 |
| 理事 | 合志 幸治 | 菊池郡大津町大字中島58番地 |
| 理事 | 中村 堅 | 菊池郡大津町大字中島79番地 |
| 理事 | 村上 秀隆 | 菊池郡大津町大字中島83番地1 |
| 理事 | 荒木 安喜 | 菊池郡大津町大字岩坂600番地 |
| 理事 | 田畑 光浩 | 菊池郡大津町大字岩坂554番地 |
| 理事 | 甲斐 恭二 | 菊池郡大津町大字岩坂522番地 |
| 理事 | 山田 博信 | 菊池郡大津町大字岩坂1315番地1 |
| 理事 | 光永 徹 | 菊池郡大津町大字岩坂99番地 |
| 理事 | 宮本 美智代 | 菊池郡大津町大字岩坂143番地 |
| 理事 | 江藤 国治 | 菊池郡大津町大字岩坂780番地 |
| 理事 | 埋田 篤郎 | 菊池郡大津町大字岩坂651番地 |
| 監事 | 荒木 繁徳 | 菊池郡大津町大字中島178番地1 |
| 監事 | 元田 孝文 | 菊池郡大津町大字中島102番地 |
| 監事 | 埋田 雅文 | 菊池郡大津町大字岩坂159番地 |
| 監事 | 西田 美津則 | 菊池郡大津町大字岩坂621番地 |

熊本県公告第340号

熊本市に事務所を置く三本松土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 役職名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|-------|--------------|
| 退任 | | |
| 理事 | 田中 政憲 | 熊本市荒尾1丁目4番5号 |
| 理事 | 藤林 輝勝 | 熊本市合志3丁目2番8号 |

| | | |
|----|-------|----------------|
| 理事 | 加藤 幸一 | 熊本市野口2丁目2番1号 |
| 理事 | 斉藤 博親 | 熊本市鳶町2丁目9番22号 |
| 理事 | 西村 巖 | 熊本市合志3丁目5番12号 |
| 理事 | 前崎 正敏 | 熊本市島町5丁目4番35号 |
| 理事 | 保田 良信 | 熊本市白藤1丁目32番10号 |
| 理事 | 米村 榮一 | 熊本市荒尾1丁目4番10号 |
| 理事 | 西 嗣範 | 熊本市刈草2丁目2番1号 |
| 理事 | 上田 民雄 | 熊本市八分字町554番地 |
| 理事 | 高木 宏泰 | 熊本市土河原町145-2番地 |
| 理事 | 野口 重信 | 熊本市南高江2丁目4番10号 |
| 理事 | 高村 正勝 | 熊本市護藤町1368番地 |
| 理事 | 村田 直行 | 熊本市護藤町2309番地 |
| 監事 | 西村 勝喜 | 熊本市合志2丁目16番5号 |
| 監事 | 西田 邦雄 | 熊本市荒尾1丁目9番32号 |
| 監事 | 西田 一喜 | 熊本市荒尾1丁目5番1号 |
| 監事 | 米村 文博 | 熊本市白藤1丁目32番28号 |
| 就任 | | |
| 理事 | 田中 政憲 | 熊本市荒尾1丁目4番5号 |
| 理事 | 藤村 久義 | 熊本市合志2丁目15番17号 |
| 理事 | 西田 邦雄 | 熊本市荒尾1丁目9番32号 |
| 理事 | 高木 正一 | 熊本市合志2丁目16番20号 |
| 理事 | 富永 誠也 | 熊本市鳶町2丁目9番26号 |
| 理事 | 前崎 正敏 | 熊本市島町5丁目4番35号 |
| 理事 | 岩尾 隆雅 | 熊本市野口2丁目2番32号 |
| 理事 | 保田 良信 | 熊本市白藤1丁目32番10号 |
| 理事 | 西 嗣範 | 熊本市刈草2丁目2番1号 |
| 理事 | 上田 民雄 | 熊本市八分字町554番地 |
| 理事 | 高木 宏泰 | 熊本市土河原町145-2番地 |
| 理事 | 野口 重信 | 熊本市南高江2丁目4番10号 |
| 理事 | 高村 正勝 | 熊本市護藤町1368番地 |
| 理事 | 村田 直行 | 熊本市護藤町2309番地 |
| 監事 | 米村 文博 | 熊本市白藤1丁目32番28号 |
| 監事 | 西村 一昭 | 熊本市合志2丁目16番35号 |
| 監事 | 米田 浩昭 | 熊本市荒尾1丁目9番75号 |
| 監事 | 中川 雄司 | 熊本市荒尾1丁目9番6号 |

熊本県公告第341号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成22年6月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
新世界会館（熊本パルコ）
熊本市手取本町5番1号
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 変更前 | 変更後 |
|-----------------------------------|-------------------|
| 株式会社エイチ・アイ・エス 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目2番18号 |
| 株式会社ポイント 代表取締役社長 石井 稔晃 | 代表取締役 遠藤 洋一 |

| | |
|---|---|
| 大賀株式会社 大阪府中央区大手前一丁目7番31号 | 大阪府牧方市長尾谷町一丁目67番1号 |
| 株式会社プルミエ 福岡県福岡市博多区東光二丁目10番3号 | 福岡県福岡市博多区吉塚八丁目8番36号 |
| 有限会社ムラ・クリエイティブハウス 東京都世田谷区上馬一丁目33番17号 | 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号 |
| 株式会社イーボル 代表取締役 久我 浩二 東京都台東区花川戸二丁目8番8号 | (退店) |
| 株式会社アズノウアズ 代表取締役 浅見 英理 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目24番7号 | (退店) |
| 株式会社ジュン 代表取締役 佐々木 進 東京都港区港南一丁目8番22号 | (退店) |
| 株式会社エム・ドウ 代表取締役 水谷 勝 大阪府大阪府中央区備後町二丁目4番10号 | (退店) |
| 有限会社北関東アズマン 代表取締役 新井 喜美夫 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目501番地 | (退店) |
| 株式会社アフレッシュ 代表取締役 松尾 竜史 大阪府大阪府中央区南本町二丁目6番23号 | (退店) |
| (出店) | 株式会社アフリカタロウ 代表取締役 江見 いづみ 岡山県岡山市高柳西町25番5号 |
| (出店) | 株式会社ウィゴー 代表取締役 中澤 征史 東京都渋谷区神南一丁目14番5号 |
| (出店) | ジンカンパニー株式会社 代表取締役 藤原 仁 東京都立川市柴崎町三丁目13番20号 |
| (出店) | 株式会社ブルームーンブルー 代表取締役 文 秀英 東京都台東区柳橋一丁目2番12号 |
| (出店) | 株式会社六本木 代表取締役 志村 秀夫 東京都品川区西五反田六丁目2番7号 |
| (出店) | ダナコー有限公司 代表取締役 梁田 隆行 熊本市下通一丁目11番21号 |
| (出店) | 株式会社ワットゴーアラウンド 代表取締役 山内 与策 福岡県福岡市中央区今泉二丁目4番23号-4F |
| (出店) | 吉住 拓郎 熊本市水道町4番23号 |

- 3 変更の年月日
平成22年4月30日
- 4 変更する理由
小売業者の入替え等によるもの
- 5 届出年月日
平成22年5月25日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
(1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課
(2) 縦覧期間
平成22年6月15日から平成22年10月15日まで

登載依頼**熊本県警察本部告示第2号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成22年6月4日

熊本県警察本部長 中尾 克彦

- 1 借入物品及び数量
熊本県警察汎用電子計算機 一式
内訳 ・熊本県警察汎用電子計算機 2セット
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課 管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581
(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成22年6月15日（火）から平成22年6月29日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
(4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
(5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成24年3月31日までとする。
(6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成24年1月4日から平成24年1月31日まで（閉庁日を除く。）行う。

熊情管公告第604号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年6月4日

熊本県警察本部長 中尾 克彦

- 1 入札に付する事項
(1) 借入物品及び数量
熊本県警察汎用電子計算機 一式
(2) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察汎用電子計算機要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
(3) 借入期間
平成23年1月1日から平成27年12月31日まで

- (4) 納入期限
平成22年12月28日(火)
- (5) 借入場所
熊本県警察本部情報管理課及び熊本県運転免許センター
- (6) 入札金額
入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金で行う。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数及び金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であることを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。

(7) 最低制限価格の設定
本競争入札には、最低制限価格は設けていない。

- (8) その他
 - ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
 - イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

2 入札参加者の資格に関する事項
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、有資格者として営業種目「リース・レンタル(OA機器類)」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。

ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成22年6月29日(火)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までに提出すること。ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課 管理審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。

エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (2) 納入しようとする物品の機能等証明書(別添様式1及び2)を平成22年7月6日(火)午後5時までに熊本県警察本部情報管理課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書(別添様式3)により承認を受けた者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (6) 要求仕様書の内容を満たしていること。

3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)～(6)に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」(別添様式4)及び確認資料(以下「申請書等」という。)を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

- (1) 提出方法及び提出場所
 - ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。以下同じ。)することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。

- イ 書面による入札（以下「紙入札方式」という。）参加の場合
申請書等を4の（1）に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成22年7月20日（火）午後5時まで（閉庁日を除く。）に提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書（別添様式5）」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム開発係（熊本県警察本部庁舎4階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-2048 ファックス番号 096-381-2048
- (2) 要求仕様書等
- ア 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成22年7月26日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 閲覧（交付）の場所
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は4の（1）に記載する場所で交付する。
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 電子入札システムによる入札
3の（3）記載の確認結果の通知を受けた日時から、平成22年7月27日（火）午後1時までに入札すること。
- イ 紙入札方式による入札
(ア) 日時 平成22年7月27日（火）午後2時
(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部庁舎9階 O A 研修室
- (4) 開札の日時及び場所
4の（3）のイに同じ
- (5) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた日時から、平成22年7月27日（火）午後4時まで電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
- ア 電子入札システムによる入札の場合
4の（3）の締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。
ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の（1）に示す場所に提出し、県警察本部（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式によるものとする。
- イ 紙入札方式により持参する場合
別に定める別添様式6の「入札書」により作成し、4の（3）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。ただし、代理人をして入札するときは、別に定める別添様式7の「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意の上、必ず平成22年7月26日（月）までに4の（1）に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- (ア) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「借入物品の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
- (イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「借入物品の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式において入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立会わせてこれを行う。
- (3) 入札の回数
入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(5) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

キ 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札
ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者のICカードを使用して提出された入札

コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ 明らかに連合による認められる入札
シ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。

(7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(8) その他
入札仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

6 契約の締結

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者決定の日から14日以内とする。

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から7日以内とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。

(3) 本競争入札は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(4) 入札説明会は開催しない。

9 Summary

(1) Name and quantity of commodity:

Kumamoto Prefectural Police General-purpose Electronic Computer Full set

(2) Deadline for supply of items:

December 28th, 2010

(3) Date and place to submit bidding:

July 27th, 2010, 2:00p. m.

Kumamoto Prefectural Police

9th floor OA training Room
6-18-1 Suizenji, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan

(4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
July 26th, 2010, 5:00p. m.

(5) Language and currency to be use for bidding:
Japanese language and currency only

(6) Name of the department to be contacted with regard to this contract:
Kumamoto Prefectural Police
Police Administration Department
Information Management Division
6-18-1 Suizenji, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
Tel. 096-381-2048